

会 議 録

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和元年度 第1回戸田市保健対策推進協議会 |
| 開催日時 | 令和元年8月2日(金)(午後1時55分～午後3時10分) |
| 開催場所 | 戸田市福祉保健センター 講習会室1・2 |
| 出席者 | <p><委員></p> <p>埼玉県立大学教授：中谷 直樹 蕨戸田歯科医師会：板橋 裕 蕨戸田市医師会：早船 直彦 埼玉県南部保健所：筑波 優子 戸田市薬剤師会：成塚 康之 戸田市社会福祉協議会：田中 庸介 戸田市食生活改善推進委員会：松田 素子 戸田市町会連合会：稲垣 茂 戸田市商工会：金子 秀一 市民委員：鈴木 雅江 市民委員：今西久美子</p> |
| 欠席者 | 市民委員 金子 亜津紗 |
| 事務局 | <p>福祉部：久川部長</p> <p>福祉保健センター：篠原所長、嶋田課長、渡辺課長、高屋課長、小池主幹 岡本主幹、工藤主幹、矢作副主幹、戸張主任</p> |
| 議題 | <p>(1) 戸田市の特徴</p> <p>(2) 第3次戸田市健康増進計画及び第2次戸田市食育推進計画の概要説明 と推進について</p> <p>(3) 福祉保健センターの令和元年度の新規事業等について</p> <p>(4) その他</p> |
| 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | <p>令和元年度 第1回戸田市保健対策推進協議会 次第</p> <p>戸田市保健対策推進協議会委員名簿</p> <p>戸田市保健対策推進協議会条例</p> <p>戸田市の特徴に関する資料</p> <p>第3次戸田市健康増進計画及び第2次戸田市食育推進計画に関する資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第3次戸田市健康増進計画・第2次戸田市食育推進計画の概要 2 第3次戸田市健康増進計画の推進について(主な取組) 3 第2次戸田市食育推進計画の推進について(主な取組) <p>令和元年度新規事業に関する資料</p> <p>埼玉県コバトン健康マイレージ事業リーフレット</p> <p>(1) 平成31年度戸田市保健ガイド</p> |

(会議発言の経過)

| 発 言 者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|-------|---|
| 事務局 | 戸田市保健対策推進協議会条例第3条により、協議会委員の委嘱状交付式を開催する。 |
| 福祉部長 | 委嘱状の交付 |
| 福祉部長 | 挨拶 |
| 事務局 | ■次第1 開会 本日の出席委員数は、12名中、出席11名、委任状1名、本協議会条例第6条第2項により本協議会の会議は成立したことを報告する。 ■次第2 委員紹介及び事務局紹介 自己紹介 |
| 事務局 | まず、会長の選出であるが、戸田市保健対策推進協議会条例第5条第2項により、互選によるものとしているが、特に自薦、推薦が無いようであれば、慣例により学識経験者として出席いただく中谷委員に会長をお願いしたい。 【異議なし、賛成多数】 |
| 会長 | 副会長の選出であるが、戸田市保健対策推進協議会条例第5条第2項により会長が指名することとなっているので、早船委員をお願いしたい。 |
| 会長 | ■次第3 会長挨拶 挨拶 |
| 会長 | ■次第4 議題 議題(1) 戸田市の特徴 議題(1)について事務局より説明をお願いする。 |
| 事務局 | 戸田市の人口は、約14万人で、毎年約1万人が転入し、9千人が転出しているため、増加傾向である。 出生率は、県内トップである。 年齢構成は40歳から49歳の世代が最も多く、平均年齢も県内で1番若い。高齢化率も県と比較して低くなっている。しかしながら、65歳以上の健康寿命は県内で最下位レベルであり、国保加入者一人当たりの医療費は県内一低いにも関わらず、65歳から74歳の一人当たりの医療費は県内で最も高くなっている。 |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>ここまでで、何か質問等はないか。</p> <p>議題（２）第３次戸田市健康増進計画及び第２次戸田市食育推進計画の概要説明と推進について</p> |
| <p>会長</p> | <p>議題（２）について事務局に説明をお願いしたい。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>資料に沿って説明する。最初に第３次戸田市健康増進計画及び第２次戸田市食育推進計画の概要についてであるが、これらの計画の期間は、２０１９年度から２０２３年度までの５年間である。</p> <p>—基本理念—</p> <p>「笑顔と健康！元気なまち とだ」を基本理念としており、市民の健康寿命を延ばし、豊かな人生を送ることを目指している。健康寿命を延ばすためには、生活習慣の改善が重要であることから、若い頃から望ましい生活習慣を身に着けるために子育て・働き盛りの若い世代へのアプローチや健康に関心のない層への働きかけに取り組むこととしている。</p> <p>—スマートウェルネスシティの推進—</p> <p>市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を送れる『健幸』なまちづくりを目指すものである。これは、身体的な健康だけでなく生きがいや幸せを感じることができる『健幸』をまちづくりの中核に据える新しい構想モデルである。例えば、戸田市に住むと自然に『健幸』になってしまうようなまちづくりを目指すものである。</p> <p>—健康増進計画・食育推進計画の取組—</p> <p>健康増進計画では、①健康意識 ②運動 ③休養とこころの健康 ④歯と口の健康 ⑤飲酒 ⑥喫煙の６つの分野の施策について、「市民」「地域」「戸田市（行政）」がそれぞれ取り組むべき方針を示した。</p> <p>食育推進計画では、①食に対する意識 ②健康をささえる食 ③心をつなぐ食 ④循環する食の４つの分野における施策について、「市民」「地域」「戸田市（行政）」がそれぞれ取り組むべき方針を示した。</p> <p>健康増進計画より①「運動」 ②「喫煙」、食育推進計画より③「食生活」の３つ分野を取り上げ、３つの重点項目として、特に力を入れて取り組むこととした。</p> <p>—目標指標—</p> <p>目標指標については、「元気なまちとだ」のリーフレットに、分野ごとの２０１７年度現状値と計画の最終年度である２０２３年度の目標値を併記しているので、参照していただきたい。</p> <p>—進行管理と評価—</p> <p>庁内関連各課よりなる「戸田市健康なまちづくり推進庁内会議」及び「戸田市保健対策推進協議会」の２つの会議により進行管理と評価を行う。年度ごとに実施状況について進行管理を行い、最終年度には最終評価として、市民アンケートを実施する予定である。なお、今年度の進め方については、５月２２日に開催した戸田市健康なまちづくり庁内会議において協議した。３つの重点項目について、若年層や</p> |

無関心層をターゲットとして、各課の既存事業の中でどのような取組が考えられるかについて協議し、例えば、出てきた意見としては、保育幼稚園課では、秋の入所説明会において朝食の話をすることや、文化スポーツ課では、親子を対象とした事業がより参加率が高いことから開催について考慮するなど、事業内容とその工夫点をあげ、資料6ページの一覧表に纏めて評価していく。

次に第3次戸田市健康増進計画の推進に関する主な取組の中から重点項目として
いる「運動」と「喫煙対策」について説明したい。

—「運動」について—

埼玉県コバトン健康マイレージ事業は、楽しく続けることで運動を習慣化し、健康づくりと生きがいくりの推進、健康寿命の延伸へとつなげることをも目的としている。対象者は18歳以上の市民で、定員は500名である。内容としては、歩数計のデータを市内8か所に設置したタブレット端末で送信するか、アプリケーションソフトをダウンロードしたスマートフォンで歩数データを送信し、そのデータに応じてポイントを付与し、抽選で賞品が提供されるものである。商品については、県から提供されるものの他に戸田市独自で提供するものも用意した。現在の申込者は、歩数計での参加が94名、スマートフォンでの参加が146名で合計240名である。

健康の保持増進と生活習慣病予防のため、運動習慣の確立を目指して、ウォーキング教室も開催している。この教室では、正しい歩行姿勢等を学ぶとともに、埼玉県コバトン健康マイレージ事業の説明を行い、事業への参加を促している。

—「喫煙対策」について—

平成30年に戸田市受動喫煙防止対策ガイドラインを策定し、受動喫煙防止のための啓発活動を行っている。具体的には市役所や福祉保健センター、福祉センターでのパネル展示や肺年齢測定、ショッピングセンターでの啓発チラシの配布などを実施する。また、母子健康手帳交付時やパパママ教室、乳幼児健診でもチラシの配布や保健指導を通じて啓発活動を実施している。

さらに、平成29年より飲食店を中心に戸田市認定禁煙実施店を認定し、ホームページ上に掲載している。今後は認定店舗一覧をいいとだマップに掲載する予定である。

第2次戸田市食育推進計画の推進に係る主な取り組みについて説明したい。

カラーリーフレットにあるように、戸田市では目指す食育のイメージを食育の木という大きな木に見立てている。食への興味・関心を持つことで、食に対する意識が向上し、様々な知識や経験を通して、食育の木が大きく成長するための取組を実施している。

—食育月間—

6月は食育月間であり、朝食欠食率の低下と野菜摂取量の増加を目指して、毎年様々な啓発をおこなっているが、今年度は新たに2つの事業を実施した。

1つ目は、市内3駅の駐輪場と公共施設の9か所に朝食摂取を呼びかけるのぼり

| | |
|------------|--|
| | <p>旗を設置した。</p> <p>2つ目が、6月4日に実施した駅頭キャンペーンである。戸田公園駅と戸田駅において、啓発品（ポケットティッシュと朝ごはんレシピ）を700人に配布した。朝の通勤時間帯に実施したので、20代から30代の男性にもアプローチできた。子育て世代や健康に関心の薄い層にも生活習慣の改善の啓発につながったのではないかと考えている。</p> <p>6月19日には、毎年実施している食育の日イベントを開催した。1皿分の野菜計量体験の参加者からは「もっと野菜の摂取を増やしたい」などの声があり、野菜摂取量の増加に向けた啓発ができた。</p> <p>—消費生活展—</p> <p>今年度からの新事業であり、これからの開催となる事業であるが、こどもの国での開催となるので、親子向けに朝食摂取の啓発ができると考えている。</p> <p>—子育てサロン—</p> <p>社会福祉協議会が地域の親子を対象に実施している事業であるが、ここで朝食摂取推進のミニ講座を実施する。昨年度は6か所で開催し、86人が参加した。</p> <p>—食育情報局—</p> <p>食育情報局として、ホームページ上で食育通信や食育に関する情報を掲載している。今年度7月に食育通信28号を掲載した。</p> |
| <p>会長</p> | <p>事務局より推進計画の概要と取組について説明をいただいたが、紹介された取り組みは、行政から地域・市民への働きかけについてであった。市民の健康のためには、地域での取り組みも重要である。本協議会は医師会など様々な団体から委員が選出されているので、それぞれの立場からのご意見をいただきたい。</p> <p>教室などに参加する人は、もともと健康問題にも興味・関心のある人が大部分である。こうした教室や催しに参加しない人、健康問題に関心の薄い層への訴えかけについてご意見はないか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>戸田市では、庁内会議でスマートウェルネスシティ構想に取り組んでいるとのことであるが、ここには、都市整備部門からの提案はあるのか。例えば目的地までの距離を表示し、ウォーキング時の歩行距離の参考にするなどの都市整備分野の提案についてお聞きしたい。</p> <p>また、健康増進計画と食育推進計画の重点項目として「運動」「喫煙」「食生活」の3つを挙げ、一覧表の内容を途中で変更するかもしれないとの説明があったが、それはどういうことか。</p> <p>さらに、受動喫煙の防止対策として、戸田市で禁煙実施店を認定しているとのことであるが、埼玉県でも同様の取り組みを実施している。この県の認定との整合性や協働についてはどのように考えているのか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>まず、戸田市健康なまちづくり推進庁内会議に都市整備部門の参加があるのかという質問に関してであるが、現在は都市整備部門は参加していない。スマートウェ</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>ルネスシティへの取り組みは市長公約であり、また国土交通省による歩きやすいまちづくりを目指すウォークアブルシティのモデル事業への参加も考えているので、今後は都市整備部門とも連携していくことになると思う。まちづくりについては、福祉部門だけでは実施が難しいので今後は積極的に連携していきたい。</p> <p>重点項目の変更の可能性についてであるが、計画策定時において「運動」「喫煙」「食生活」の3点を重点項目としたが、健康寿命の延伸に取り組むにあたり、今後はこの3点に含まれない項目もでてくるので、記載項目が増えていくことがあると考えている。</p> <p>禁煙実施店舗の認定に関しては、県事業との協働はしていない。認定に際しては、従業員スペースと共有スペースも含む店舗全体が禁煙であることなどの戸田市独自の認定基準を設けている。この基準を満たした店舗にステッカーを貼ってもらっている。現在は42店舗を認定している。</p> |
| 会長 | <p>認定禁煙実施店舗制度について、県との協働は考えていないのか。県に対しての戸田市の事業実績のアピールになると考えるがいかがか。</p> |
| 事務局 | <p>たばこの煙のない、子供と安心して利用できる店を知りたいという、乳幼児健診に来ている母親の声から始まった事業であり、県とは認定基準も違うので、現時点で協働は考えていない。</p> |
| 会長 | <p>喫煙問題といえば、事業所などでも取り組みがあるかと思うが、商工会では、何か取り組みを実施しているか。</p> |
| 委員 | <p>商工会館内は禁煙としているが、それ以外は事業所ごとの取り組みとなり、事業所内を禁煙とするのは、なかなか難しいようである。</p> |
| 会長 | <p>事業所内を禁煙とすると売上げが増加するという研究もあるようなので、是非事業所でも取り組んでいただきたいと思う。</p> <p>健康増進への地域での取り組みとして、社会福祉協議会では何かあるか。</p> |
| 委員 | <p>社会福祉協議会での事業も参加している人はある程度定着しているので、事業に参加しない人へのアプローチが課題となっている。先に紹介いただいた、子育てサロンに協力いただいている医療機関の待合室で開催するなど、参加しやすい場・環境づくりに取り組んでいる。</p> |
| 会長 | <p>地域での取り組みを盛り上げるには、参加しやすい場・環境を整備することはとても重要であると思う。</p> <p>市民委員から、何か意見はないか。</p> |
| 委員 | <p>健康マイレージ事業についてであるが、マイレージの端末を蕨市内のコンビニで</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>見た。戸田市では、公共施設に読み込み端末を設置するとのことであるが、コンビニなどには設置の予定はないのか。一般市民は、市役所などの公共施設にはあまり出入りしない。コンビニなどのほうが買い物のついでに立ち寄るなど、利用しやすいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>戸田市では、市役所や福祉センターなど8か所の設置のみの予定である。</p> |
| 委員 | <p>コンビニなどの様な、もっと身近で出入りしやすい場所にも設置してもらいたいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>専用端末だけでなく、ローソンのロッピーでも情報の送信が可能であり、県で案内パンフレットを作成中とのことである。</p> |
| 会長 | <p>他に何かご意見等ないか。</p> |
| 委員 | <p>運動習慣についてであるが、運動習慣のない父親に説得をしても本人が動こうとしなかったが、デイサービスへ通うようになり、一緒に行った家族も巻き込んで運動するようになったということがあった。このことから、一人が運動を始めたら、その次に家族を巻き込んでいくと、運動の習慣化が進むことになるので、最初に始めるきっかけとそこに家族を巻き込んでいく取り組みが大切だと思った。</p> |
| 会長 | <p>夫婦は生活習慣が似ているので、妻に介入すると、その影響が夫にも波及することはよくある。健康づくりに関しては、妻だけでなく、夫婦単位で介入する、さらに家族単位で介入していくと、より大きな効果があると考えている。</p> |
| 会長 | <p>議題（3）福祉保健センターの令和元年度の新規事業等について 事務局に説明をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>—風しんの定期接種化— 今年度より国内で一斉に開始された事業である。対象は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性である。対象者のうち昭和47年4月2日以降の生まれの方には、抗体検査・定期接種のクーポン券を送付し、それ以外の対象者は希望者のみにクーポン券を送付している。助成内容は、抗体検査、予防接種ともに1回の実施分について全額公費負担となっている。</p> <p>—不育症検査費助成事業— 不育症検査に関わる経済的負担を軽減することを目的として、助成条件を満たす場合に、上限を2万円として助成するものである。</p> |
| 会長 | <p>事務局の説明に対して、意見、質問等はあるか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>がん検診のお知らせの封筒の中に、風しん抗体検査のお知らせが入っていて、分かりにくいと思った。対象年齢の人が、がん検診の封筒を開けずに保留していたところ、がん検診の封筒の中を確認した別の人から、風しん抗体検査について記載があることを教えてもらうということがあった。クーポンの対象者は別に送付されているので問題ないのであろうが、その他の対象者にとっては、がん検診通知の中でお知らせというのでは、わかりづらいと思った。</p> |
| 事務局 | <p>風しん抗体検査については、がん検診の通知の他にも、様々な送付物と一緒にお知らせをしている。しかしながら、記載箇所や記載内容については、わかりづらい部分もあったかと思うので、今後検討していきたい。</p> |
| 委員 | <p>不育症と不妊症は違うものであると認識しているが、不育症検査助成の条件として、「夫婦がともに受けた不妊検査であること」という文言があるのは、どういった意味があるのか。</p> |
| 事務局 | <p>これは、単純に記述の誤りであり、「夫婦が共に、または妻のみが受けた検査であること」が正しい。</p> |
| 会長 | <p>不育症検査助成に関しては、市民の要望が多くあるのか。</p> |
| 事務局 | <p>4月から始まった事業であるが、現在の申請は0件である。</p> |
| | <p>議題(4)その他</p> |
| 会長 | <p>議題(4)その他について事務局より説明をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>福祉保健センターの休館日の見直しについて説明をしたい。</p> <p>平成23年の開館以来、休館日は祝祭日と第1・第3日曜日となっており、毎週土曜日と第2・4・5日曜日は開館している。土曜、日曜日に関しては、年間75日程度開館している。健康増進計画の推進や、多様化・複雑化する業務に対応するため、職員の人的資源の有効活用が必要となっているため、休館日を見直し、平日の職員出勤体制を厚くしたいと考えている。具体的には、土曜、日曜日の開館日を第2・第4土曜日と第1日曜日として、年間36日程度の開館としたいと考えている。</p> <p>現在、土・日曜日は当番の職員4名で対応しているが、3月の市民対応件数は、電話が5件、窓口来館者が3件程度である。平日であると電話と窓口を合わせて200件を超える日もあり、土曜・日曜日には対応件数が非常に少ないのが現状である。会議室等の貸室業務についても、稼働率が14パーセント程度である。</p> <p>平成23年の開館当初は高齢者層の需要が多いと予測し、開館日の設定をしたが、現在は地域包括支援センターも設置されおり、福祉保健センターの土曜・日曜日の開館の必要性は減少している。また、近隣の蕨市、川口市において福祉保健センタ</p> |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>一に相当する施設は、土・日曜日は閉館である。</p> <p>今後のスケジュールとしては、9月に条例改正のためのパブリックコメントを実施し、12月議会で議決を経た後、広報やホームページで周知していく。</p> <p>質問等はあるか。</p> |
| 事務局 | <p>次第5 その他</p> <p>令和元年度第2回の協議会は2月を予定している。日程の案内と、事前に会議資料をお送りする予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |